

# 令和4年度 第19回人事委員会 会議結果

一 日 時 令和5年2月3日（金） 午前10時から10時35分まで

二 場 所 人事委員会委員室（県庁第二庁舎7階）

## 三 出席者

- 1 人事委員 委 員 長 小 松 哲 也  
委 員 中 本 久美子  
委 員 細 田 耕 治
- 2 事務局職員 事務局長 川 本 晴 彦 次長兼給与課長 前 田 俊 和  
任用課長 尾 田 聡 子 係 長 米 田 康 孝  
係 長 足 立 陽 子 係 長 山 口 玲 夏
- ※新型コロナウイルスの感染防止の観点から、事務局職員の委員室への入室は説明者など必要最小限の人数とし、必要に応じて隣室（執務室）から呼び出す形で対応
- 3 傍聴者 なし

## 四 議 題

- 議案第1号 鳥取県職員採用試験（令和6年4月採用予定 大学卒業程度）の実施について  
議案第2号 鳥取県警察官採用試験（令和6年4月採用予定 警察官A・B（1回目））の実施について  
議案第3号 人事委員会告示の一部改正について（選考により採用する職関係）  
議案第4号 選考により採用する職に係る承認について（児童福祉司の職、児童指導員の職）

## 五 議 事

議事について公開又は非公開のどちらとするかについて審議を行い、議事は公開とすることについて全員の合意を得た。

### ◇議案第1号

鳥取県職員採用試験（令和6年4月採用予定 大学卒業程度）の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

#### 【説 明】

令和6年4月1日採用予定の標記の採用試験を、以下のとおり実施する。

#### 1 概要

##### （1）募集職種・採用予定者数

	職 種	採用予定者数
事 務	一般コース	25名程度
	総合分野コース	10名程度
	キャリア総合コース	20名程度
社会福祉	福祉コース	2名程度
	心理コース	1名程度
	手話コース	1名程度

職 種		採用予定者数
薬剤師	公衆衛生コース	1名程度
総合化学	食品化学コース	1名程度
保 健 師		2名程度
農 業		7名程度
林 業		4名程度
土 木		23名程度
畜 産		5名程度
建 築		2名程度
電 気		5名程度
警察行政		1名程度
計		110名程度

(2) 受験資格

ア 年齢等

事務、警察行政：① 昭和63年（1988年）4月2日から平成14年（2002年）4月1日までに生まれた人

② 平成14年（2002年）4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和6年3月31日までに卒業する見込みの人又は鳥取県人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人

※ ②に該当する人は、9月24日（日）に実施予定の高校卒業程度試験は受験不可。

薬剤師（公衆衛生コース）及び保健師：昭和58年（1983年）4月2日以降に生まれた人

その他の職種：① 昭和58年（1983年）4月2日から平成14年（2002年）4月1日までに生まれた人

② 平成14年（2002年）4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人若しくは令和6年3月31日までに卒業する見込みの人又は鳥取県人事委員会がこれらと同等の資格があると認める人

※ ②に該当する人は、9月24日（日）に実施予定の高校卒業程度試験は受験不可。

イ 資格・免許等

社会福祉、薬剤師、総合化学及び保健師には、職種に係る資格・免許等が必要。

ウ 国籍

日本国籍を有しない人にあつては、就職に制限のない在留資格を取得しているか、令和6年3月31日までに取得見込みであれば受験可能。ただし、警察行政は日本国籍が必要。

(3) 試験内容

ア 事務（一般コース）

試験種目	配点	内 容
第1次試験 教養試験	150点	[多肢選択式・・・50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験

試験種目	配点	内 容
	専門試験	[多肢選択式・・・40問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験
	論文試験	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
	適性検査	— 職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	600点 集団討論及び個別面接による人物についての口述試験

(注) 第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。) また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

#### イ 事務 (総合分野コース)

試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験	[多肢選択式・・・50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験
	エントリーシート	[2時間] ①志望理由、②自己PR、③チャレンジした経験の3つのテーマで出題 ※事前提出ではなく、第1次試験当日に試験会場で記入。
	論文試験	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
	適性検査	— 職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	600点 集団討論及び個別面接による人物についての口述試験

(注) 第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。) また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

なお、エントリーシートは、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用する。

#### ウ 事務 (キャリア総合コース)

試験種目	内 容
第1次試験	基礎能力試験 [多肢選択式・・・70分] 職務に共通して求められる基礎的な能力についての筆記試験 (SPI3 (基礎能力のみ))
	アピールシート [90分] 県職員として働く上で有用と考える経験等のテーマで出題 ※事前提出ではなく、第1次試験当日に試験会場で記入。
	適性検査 職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験 集団討論及び個別面接による人物についての口述試験

(注) 配点は第1次試験 200点、第2次試験 600点。

また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

なお、アピールシートは、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用するとともに、人物試験において記載内容をアピールしてもらう。

#### エ 技術・専門職

試験種目	配点	内 容
第1次試験	専門試験	[多肢選択式…40問 2時間] 必要な専門的知識についての筆記試験
	論文試験	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
	適性検査	— 職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	集団討論及び個別面接による人物、専門的知識についての口述試験

(注) 第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)

また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

#### オ 警察行政

試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験	[多肢選択式…50問 2時間30分] 公務員として必要な一般的な知識及び知能についての筆記試験
	論文試験	[1問 1時間] 公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
	適性検査	— 職務遂行に関する適性についての検査
第2次試験	人物試験	個別面接による人物についての口述試験

※警察行政の第2次試験は、警察本部に委任して実施。

(注) 第1次試験で実施する論文試験の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ採点。)

また、第1次試験で実施する適性検査の検査結果は、第2次試験の人物試験の参考として使用する。(第1次試験合格者のみ判定。)

なお、第1次試験で実施する論文試験は、第2次試験の人物試験の参考資料としても使用する。

#### (4) 試験日程

##### ア 事務(一般コース、総合分野コース)、技術・専門職、警察行政

受付期間	3月1日(水)午前9時～5月18日(木)午後5時 ※原則としてインターネットによる申込とする。	
第1次試験	試験日	6月18日(日)
	試験会場	鳥取会場：鳥取県庁 米子会場：米子コンベンションセンター 東京会場：立教大学池袋キャンパス(調整中) 大阪会場：関西大学千里山キャンパス(調整中)
	合格者発表	6月30日(金)(予定)

第2次試験	試験日	警察行政以外 7月中旬～7月下旬のうち指定する1日（予定）	警察行政 8月2日（水）（予定）
	試験会場	警察行政以外 鳥取県庁	警察行政 鳥取県警察本部
	採用候補者発表	警察行政以外 8月上旬（予定）	警察行政 8月21日（月）（予定）

※5月14日（日）及び6月18日（日）に実施予定の大学卒業程度の他の職種（全職種）との併願は不可とする。

#### イ 事務（キャリア総合コース）

受付期間		3月1日（水）午前9時～4月4日（火）午後5時 ※原則としてインターネットによる申込とする。
第1次試験	試験日	5月14日（日）
	試験会場	鳥取会場：鳥取県庁 米子会場：米子コンベンションセンター 東京会場：立教大学池袋キャンパス（調整中） 大阪会場：関西大学千里山キャンパス（調整中）
	合格者発表	5月24日（水）（予定）
第2次試験	試験日	6月上旬～中旬のうち指定する1日（予定）
	試験会場	鳥取県庁
	採用候補者発表	6月下旬（予定）

※6月18日（日）に実施予定の大学卒業程度の他の職種（全職種）との併願は不可とする。

ただし、同日に試験を実施する職種が追加された場合は、当該追加された職種に限り申込み職種の変更を可能とする。

#### (5) その他

(3) 及び (4) の内容は、新型コロナウイルスの感染状況、申込状況等により一部変更することがある。

## 2 広報

以下のとおり積極的な広報を実施し受験者確保をはかる。

- ・受験案内を作成、県の機関等で配布
- ・ホームページ掲載
- ・SNS（LINE、Twitter、Facebook）、メールマガジン送信
- ・報道機関への資料提供
- ・求人サイトへ求人情報掲載
- ・大学へ求人情報提供
- ・関係機関に協力を要請 など

#### 【質疑等】

委員：内容はよいと思う。広報について、今回技術・専門職の試験内容や年齢要件が変わったことを強調するに際して、申込書のみではなく一目でわかるような広報等も行う予定ということか。

事務局：そのような広報を予定している。既にホームページ等はそのように行っている。

委員：技術・専門職の教養試験について、変更時にはやむを得ないことではあるが、これまで準備してきたのに試験がなくなった、ということも起こり得るか。試験が増える方ではなく減る方で

はあるが、今年はそのような年になるということか確認しておきたい。

事務局：そのような受験者の方もおられると思う。

委員：もう少し事前にお知らせができればよかったが。

事務局：既にホームページでもお知らせし、採用試験実施計画も提供しているが、受験案内配布のタイミングで報道機関へも再度資料提供を行いたい。資料提供は、採用試験実施計画を承認いただいた際にも行っている。

委員：受験生や保護者には、そのように思われる方もあると思う。

事務局：2月1日の定例記者会見で、知事も少しだが触れられた。報道機関からはあまり反応はなかったが。

委員：従来から職種の併願を不可としているが、採用予定者数に達しない職種もあり、また、優秀な方が少数職種を受験して不合格となることもあると思う。仮に併願を可にする場合、どのような問題が想定されるか。

事務局：5月14日（日）に試験を実施する事務（キャリア総合コース）と6月18日（日）に試験を実施するその他の職を併願可とした場合、双方に申し込んで最終的には一方を辞退する方が増えることになってしまう。

また、事務（キャリア総合コース）以外の試験は6月18日（日）に実施するので、併願の申込みを認めても、ぎりぎりまで迷われる方はあるかもしれないが、最終的に受験できる職は一つになる。

## ◇議案第2号

鳥取県警察官採用試験（令和6年4月採用予定 警察官A・B（1回目））の実施について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

### 【説明】

令和6年4月1日採用予定の標記の採用試験を以下のとおり実施する。

#### 1 概要

##### (1) 試験区分・採用予定者数

試験区分		採用予定者数	
警察官A	警察官（男性）	12名程度	
	警察官（女性）	2名程度	
	警察官〈武道〉	柔道	1名程度
		剣道	1名程度
	警察官〈サイバー犯罪捜査官〉	1名程度	
警察官（チャレンジコース）	2名程度		
警察官B	警察官（チャレンジコース）	2名程度	

##### (2) 受験資格

###### ア 年齢要件

###### (ア) 警察官A

昭和63年4月2日以降（警察官〈サイバー犯罪捜査官〉は昭和60年4月2日以降）に生まれた人

###### (イ) 警察官B

昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人

###### イ 学歴要件

###### (ア) 警察官A

学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は令和6年3月31日までに卒業する見込みの人（人事委員会が同等の資格があると認める人を含む。）

(イ) 警察官B

警察官A以外の人(学校教育法による高等学校、中等教育学校又は特別支援学校高等部(各学校の専攻科を除く。))を令和6年3月31日までに卒業又は修了する見込みの人を除く。)

ウ 国籍要件

日本国籍を有していること

エ その他の要件

(ア) 警察官〈武道〉を受験する人にあつては、次のいずれかに該当する人

a 柔道については、公益財団法人講道館が認定する柔道3段以上の段位を有すること

b 剣道については、公益財団法人全日本剣道連盟が認定する剣道3段以上の段位を有すること

(イ) 警察官〈サイバー犯罪捜査官〉を受験する人にあつては、情報処理の促進に関する法律第9条第1項に規定する情報処理安全確保支援士試験又は第29条第1項に規定する情報処理技術者試験に合格していること(基本情報技術者試験、ITパスポート試験、情報セキュリティマネジメント試験及び初級システムアドミニストレータ試験を除く。)

(3) 試験日程

受付期間	3月17日(金)～4月17日(月)(消印有効) (インターネット受付:3月17日(金)午前9時～4月17日(月)午後5時)	
第1次試験	試験日	5月14日(日)
	試験会場	鳥取会場:鳥取県庁 米子会場:米子コンベンションセンター 東京会場:立教大学 池袋キャンパス(調整中) 大阪会場:関西大学 千里山キャンパス(調整中)
	試験種目	教養試験(警察官(チャレンジコース)以外)、基礎能力試験(警察官(チャレンジコース)のみ)、適性検査、資格加点(警察官(男性)、警察官(女性)受験者のうち英語、中国語、韓国語、ベトナム語、スペイン語、柔道、剣道、財務、情報処理において一定の資格等を有する者及び、「公認心理師」又は「臨床心理士」の資格を有する者に加点)
	合格者発表日	5月24日(水)(予定)
第2次試験	試験日	6月26日(月)～6月28日(水)(予定)
	試験会場	鳥取県警察本部、鳥取県庁、鳥取県警察学校
	試験種目	人物試験(個別面接)、論文試験(警察官Aのみ)、作文試験(警察官Bのみ)、身体検査、体力検査、実技(警察官〈武道〉受験者のみ)、専門試験(警察官〈サイバー犯罪捜査官〉受験者のみ)
	採用候補者発表日	7月27日(木)(予定)

※上記内容は、新型コロナウイルス感染症の感染状況、申込状況等により変更する場合があります。

※第2次試験は、警察本部に委任して実施する。

(注)第1次試験で実施する適性検査の評価は第2次試験で行う。(第1次試験合格者のみ判定する。)

2 広報

以下のとおり積極的な広報を実施し受験者確保をはかる。

- ・受験案内を作成、県の機関、警察署等で配布
- ・ホームページ掲載
- ・SNS(LINE、Twitter、Facebook)、メールマガジン送信
- ・報道機関への資料提供
- ・求人サイトへ求人情報掲載
- ・大学へ求人情報提供

・関係機関に協力を要請 など

【質疑等】

委員：よいと思うが、議案第1号と併せ一点聞きたい。令和5年度、鳥取県教員採用試験が実施時期を前倒しすると聞いているが、県職員採用試験、警察官採用試験と教員採用試験は両方受験できるか。

事務局：令和4年は試験が同日だったが、令和5年は教員採用試験が前倒しされるので両方受験できることとなる。

委員：語学等の資格加点が、警察官（男性）、警察官（女性）のみなのはなぜか。

事務局：警察官（サイバー犯罪捜査官）や師範としての業務がある警察官（武道）に対して、業務上現場で外国人と話したりする機会が多いからと思われる。県警にも再度確認する。

◇議案第3号

人事委員会告示（選考により採用する職関係）の一部改正について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

以下のとおり告示の一部を改正する。

1 改正する告示の名称

選考により採用する職（平成18年鳥取県人事委員会告示第1号）

2 改正理由

知事部局において、令和5年度当初の組織改編において、児童相談所の組織及び定数の見直しを検討する中で児童福祉司の定数増を行う予定としており、専門職の人員が不足することとなる。

児童福祉司については、競争試験（社会福祉）により採用された者を充てているところであるが、早急に人員を確保する必要があることから、今回、児童福祉司の職を選考により採用する職へ追加するもの。

3 施行日

公布日

◇議案第4号

選考により採用する職（児童福祉司の職、児童指導員の職）に係る承認について、事務局が説明し、原案のとおり決定した。

【説明】

職員の任用に関する規則第19条第2項の規定に基づく選考職の承認について、鳥取県知事から以下のとおり申請があり、適当と認められるので申請のとおり承認する。

1 申請理由

(1) 申請のあった職及び採用予定者数

児童福祉司 2名、児童指導員 2名

(2) 申請理由

専門性の高い職種であるが、配置換や競争試験等による人員確保が困難な状況であり、欠員が生じることから、選考により採用を実施するもの。

## 2 採用予定日

令和5年5月から6月頃

ただし、任用候補者の資格取得状況等により、令和6年4月1日までの間で決定する。

## 3 配属先及び職務内容

	児童福祉司	児童指導員
配属先	児童相談所等	児童相談所、療育園、皆成学園等
職務内容	児童相談所等に勤務し、児童の養育に関する相談援助業務等に従事	児童相談所等に勤務し、児童指導、援助又は一時保護等の業務に従事

## 4 能力実証の方法

知事部局において選考を実施

### (1) 受験資格

#### ・年齢要件

昭和38年4月2日以降に生まれた人（59歳以下）

#### ・資格・免許等

次のいずれかに該当する人（採用日までに該当する見込みの人を含む）

児童福祉司 … 児童福祉法第13条第3項各号のいずれかに該当する者

児童指導員 … 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第43条第1項各号のいずれかに該当する者

### (2) 選定方法

試験種目	配点	内 容
経歴評定	100点	職務遂行に必要な経歴、専門性等について評定
論文試験	200点	〔記述式・・・1問〕公務員として必要な識見、思考力、表現力などの能力についての筆記試験
人物試験	500点	個別面接による人物、専門知識についての口述試験

## 5 試験実施スケジュール（予定）

募集期間：2月7日（火）～3月10日（金）必着

試験日：3月18日（土）

合格発表：3月29日（水）

## 6 人事委員会の判断

上記の職は「常に選考によるものとするが、実施に当たりあらかじめ人事委員会の承認を要するもの」として整理されている職であり、また、選定方法も適当であると判断する。

### 【質疑等】

委員：児童福祉司、児童指導員は今後は選考採用となり、競争試験は行わないこととなるのか。

事務局：これまでは、児童福祉司、児童指導員としてではなく、社会福祉（福祉コース）で広く募集、採用試験を実施してきたところ。

事務局：今回のようなイレギュラーな場合は緊急の選考採用依頼があるかもしれないが、今後も基本的には競争試験による一括採用、配置の方針。

ただ、今後の採用状況によっては、獣医師のように、競争試験では採用予定者数が確保できず、その後随時選考採用を行うようなこともあるかもしれないが。

## 六 次回人事委員会の開催

令和5年2月17日（金）午前10時00分から開催することとした。